

IV 免許・資格等

1. 教職課程

(2019 年度以降入学生適用)

1. 教職課程について

教職課程は、教育職員免許法および同法施行規則にもとづいて授与される教育職員免許状を取得するための課程です。教職課程の履修にあたっては、適性と将来の計画についてよく考え、実際に教職に就くことを志望する人のみが履修するようにしてください。

2. 教員免許状取得について

教育職員免許状を取得するためには、卒業に必要な単位数を修得することとは別に、この課程で定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状申請をしなければなりません。本学では、卒業時に免許状が交付されるよう教務部が本人に代わり一括して申請を行っています。

また、教員に採用されるためには、公立学校では地方自治体の行う教員採用試験に、私立学校の場合もその学校で行う教員採用試験に合格しなければなりません。教諭としての採用は極めて厳しい状況にあり、教諭として教職に就くには大変困難が予想されます。

3. 教職課程の履修手続きについて

総合人間学部の各学科で取得できる免許状の種類は以下のとおりです。

学 科	取 得 で き る 免 許 状	
	中学校教諭一種免許状 (中一種免)	高等学校教諭一種免許状 (高一種免)
言語文化学科	国 語 ・ 英 語	国 語 ・ 英 語
ビジネス心理学科	—	公 民

教育職員免許状を取得するための要件に、教育職員免許法および同法施行規則に規定する基礎資格と所要単位が、次表のとおり定められています。

	(1)基礎資格	(2)教科及び教科 の指導法に関 する科目	(3)教育の基礎 的理解に関 する科目等	(4)大学が独 自に設定 する科目	合 計	(5)その他の必修科目 ・66 条の 6 科目 (4科目8単位)
中一種免	学士の学位 を有すること (学部を卒業 すること)	28単位	27単位	4単位	59単位	「日本国憲法」 2単位 「体育」 2単位 「外国語コミュニケーション」 2単位
高一種免		24単位	23単位	12単位	59単位	「情報機器の操作」 2単位 合計8単位

これらを計画的に履修できるように、2 年次（編入生は 3 年次）において、4 月のオリエンテーション時に行われる「教職課程の説明」に出席して、教職課程の履修申込みをしてください。履修が許可された後、「教職に関する科目」のうち、2 年次以上対象の科目の履修登録をすることができます。

許可を得ていない学生は、教職課程を履修できません。従って、「教職に関する科目」のうち、2年次以上対象の科目を履修することができません。

また、教職に関する科目のうち、定めにより学科の専門教育科目の単位として卒業要件単位に算入される科目と、自由科目として卒業要件に算入されない科目があります。卒業要件単位に算入できる科目については、「履修に関する細則」の第18条第3項(p.105)およびその別表2(p.108)を参照してください。

■ 編入学生の履修単位について

編入学生は、編入学前の大学で修得した単位の一部が本学で修得したものと認定される場合があります。教育職員免許状を取得するためには、認定された単位と本学で修得した単位を合算して、前述の(2)～(5)の要件を満たす必要があります。そこで編入時、本学で修得したものと認定された場合であっても、認定された単位数によっては卒業までに教職課程の授業科目すべてを修得することができないことがあります。その場合は、卒業後に科目等履修生として履修することが必要になります。よって、編入学前の大学、短大で上記の免許科目・免許の種類以外の教育職員免許状を既に取得している場合は、新たに履修すべき科目について教務部で相談してください。

4. 免許状取得のための要件について

本学で教育職員免許状を取得するためには、「3. 教職課程の履修手続きについて」に記載された所要単位に応じて取得希望免許状の種類の各教科・科目ごとに開設されている別表1～9により、必要な科目、単位を履修してください。

		(1)基礎 資格	(2)教科及び教科 の指導法に関 する科目	(3)教育の基礎的 理解に関する 科目等	(4)大学が独自に設 定する科目 ※1	(5)その他の必修 科目
			本学科目の参照表	本学科目の参照表	本学科目の参照表	本学科目の参照表
国 語	(中一種免)	(学 部 を 卒 業 す る こ と 学 士 の 学 位 を 有 す る こ と)	(別表1)	(別表6)	(別表2)	(別表8)
	(高一種免)					
英 語	(中一種免)		(別表3)		※2	
	(高一種免)					
公 民	(高一種免)		(別表4)		(別表5)	
			(別表6)		(別表7)	

※1 「(4) 大学が独自に設定する科目」は、「(2) 教科及び教科の指導法に関する科目」又は「(3) 教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位を超えて履修した単位数を充てることができます。

※2 「英語」の「(4) 大学が独自に設定する科目」は、科目を設定していないので、所要単位のすべてを「(2) 教科及び教科の指導法に関する科目」又は「(3) 教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位を超えて履修した単位数で充てることになります。

■ 教育実習の必要要件について

4年次に「教育実習」が義務づけられています。「教育実習」を履修するためには、下記の履修条件を満たしていることが必要です。同時に、教科を教える能力は言うまでもなく、教育現場で必要とされる幅広い能力を培っておく必要があります。

従って、この課程を修めるには、目的意識を持った強い意志が不可欠です。

「教育実習」は、大学での事前・事後の指導（講義、オリエンテーション、ガイダンスなどを
含む）と実習校での実習から構成されています。「教育実習」（中学校教諭 4 単位、高等学校教諭
2 単位）を履修するためには、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 実習開始までに「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」
および「大学が独自に設定する科目」について、所定の単位を必ず修得していること。
- (2) 4 年次において履修すべき所定の科目を履修登録すること。
- (3) 「人権教育」の単位を修得していること。
- (4) 「教育実習」を履修登録する直前の年度の指定された期日までに、実習費の納入手続きを済
ませていること。実習費は、実習校等への謝礼、教材費、教育職員免許状申請手数料などに充
当されます。いったん納入された実習費は、実習に参加しない場合でも返却しません。

■ 介護等体験（実習）の必要要件について

中学校教諭免許状取得のための必要要件として、法令「小学校及び中学校の教諭の普通免許状
授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成 9 年法律第 9 0 号）」により「介護等体験」
が義務づけられています。これは、科目ではないため単位は授与されません。教育職員免許状申
請時に受入施設・学校より発行される「介護等体験の証明書」を申請書に添付することになりま
す。

本学では下記のとおり実施しています。

- | | |
|----------|--------------------------------|
| (1) 実施年次 | 3 年次 |
| (2) 期 間 | 7 日間（特別支援学校 2 日間、社会福祉施設等 5 日間） |
| (3) 時 期 | 6 月～翌年 2 月末 |
| (4) 体験内容 | 障害児・高齢者・施設利用者等の介護、介助等 |

「介護等体験」について、3 年次の 4 月に教務部より個別説明を行います。

■ 別表1 教科及び教科の指導法に関する科目（国語 ― 中一種免・高一種免）

文部科学省令に定める大学において修得することを必要とする科目と単位数			本 学 開 設 科 目				
省 令 科 目		単位数	授 業 科 目	担 当 教 員	単位数	履修年次・学 期	履 修 上 の 注 意
教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	中 28 高 24	日 本 語 学 概 論	山田 勇人	2	1 後	必修
			日 本 語 史	佐藤 雅代	2	2 前	これら8科目のうち 5科目(10単位) 選択必修 (※日本語学特講ABCは3年隔年開講)
			日 本 語 文 法 論	山田 勇人	2	2 後	
			日 本 語 学 特 講 A	山田 勇人	2	2 後※	
			日 本 語 学 特 講 B	(2023年度開講せず)	2	2 後※	
			日 本 語 学 特 講 C	(2023年度開講せず)	2	2 前※	
			口 頭 表 現 法	多賀 公人	2	3 前	
			文 章 表 現 法 I	佐藤 雅代	2	2 前	
			文 章 表 現 法 II	田辺 大藏	2	2 後	
	国文学(国文学史を含む。)	古 典 文 学 史	佐藤 雅代	2	1 前	必修	
		近 現 代 文 学 史	柴田 奈美	2	1 後	必修	
		日 本 文 学 講 読	佐藤 雅代	2	2 後	これら2科目のうち 1科目(2単位) 選択必修	
		日 本 作 家 作 品 研 究	高嶋 哲夫	2	2 集中		
		日 本 文 学 特 講	佐藤 雅代	2	3 前		
		漢文学	漢 詩 文	小松 恵子	2	2 後	必修
	書道(書写を中心とする。) [中免のみ]	書 道	柴原 靖彦	1	1 後	中一種免のみ必修	
	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	国 語 科 教 育 法 I	田辺 大藏	2	2 後	必修	
		国 語 科 教 育 法 II	田辺 大藏	2	3 前	必修	
		国 語 科 教 育 法 III	田辺 大藏	2	3 後	必修	
		国 語 科 教 育 法 IV	田辺 大藏	2	4 前	中一種免のみ必修	
本学で「教科及び教科の指導法に関する科目」に必要とする 修得単位数合計					中 28 高 26		※高免は書道除く

■ 別表2 大学が独自に設定する科目（国語 ― 中一種免・高一種免）

文部科学省令に定める大学において修得することを必要とする科目と単位数		本 学 開 設 科 目				
省令科目	単位数	授 業 科 目	担 当 教 員	単位数	履修年次・学期	履 修 上 の 注 意
大学が独自に設定する科目	中 4 高 12	日 本 語 教 育 概 論	山田 勇人	2	1 前	左記9科目以外に「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数を越えて修得した単位は、すべて「大学が独自に設定する科目」に算入できる。 (※印の2科目は隔年開講)
		日 本 語 教 授 法	山田 勇人	2	2 前	
		日 本 語 教 育 実 習	山田勇人、佐藤雅代	1	3 集中	
		異文化理解実習 A	山田勇人、谷一尚	1	1 集中	
		学校経営と学校図書館	高見 京子	2	3 前	
		学校図書館メディアの構成	高見 京子	2	3 後※	
		学習指導と学校図書館	(2023年度開講せず)	2	3 後※	
		読書と豊かな人間性	後藤 敏恵	2	1 後	
		情報メディアの活用	小林 伸行	2	1 後	

■ 別表3 教科及び教科の指導法に関する科目（英語 — 中一種免・高一種免）

文部科学省令に定める大学において修得することを必要とする科目と単位数		本 学 開 設 科 目					
省 令 科 目		単位数	授 業 科 目	担 当 教 員	単 位 数	履修年次・学期	履 修 上 の 注 意
教科に関する専門的事項	英語学	中28 高24	英 語 学 概 論	中野 香	2	3 前	必修
			英 語 の 構 造 A	清水 律子	1	2 前	これら2科目のうち1科目(1単位)選択必修
			英 語 の 構 造 B	中野 香	1	2 後	
			言 語 学 概 論	瀬田 幸人	2	2 後	
			翻 訳 英 語	中野 香	2	3 後	
	英語文学		英米文学概論Ⅰ	今井真樹子	2	2 前	必修
			英米文学概論Ⅱ	今井真樹子	2	2 後	必修
			英 米 文 学 講 読	今井真樹子	2	3 前	
	英語コミュニケーション		英語コミュニケーション演習AⅠ	スティーブンM.ライアン、ボトウィック トーマス ジョセフ	2	2 前	必修
			英語コミュニケーション演習AⅡ	スティーブンM.ライアン、ボトウィック トーマス ジョセフ	2	2 後	必修
			Academic EnglishⅠ	スティーブンM.ライアン、久保田靖子	2	3 前	
			Academic EnglishⅡ	スティーブンM.ライアン、清水 律子	2	3 後	
			英 作 文Ⅰ	ボトウィック、中野香	2	2 前	必修
			英 作 文Ⅱ	ボトウィック、中野香	2	2 後	必修
			英語セルフ・アクセスⅠ	中野香、久保田靖子	2	1 前	必修
			英語セルフ・アクセスⅡ	清水律子、中野香	2	1 後	必修
			英語コミュニケーション演習BⅠ	ボトウィック トーマス ジョセフ	2	3 前	
			英語コミュニケーション演習BⅡ	ボトウィック トーマス ジョセフ	2	3 後	
			英語コミュニケーション演習CⅠ	久保田 靖子	2	3 前	
			英語コミュニケーション演習CⅡ	久保田 靖子	2	3 後	
			児 童 英 語	(2023年度開講せず)	2	3 前	
			英 語 実 践 演 習Ⅰ	清水、ライアン、久保田中野、ボトウィック	2	1 前	
			英 語 実 践 演 習Ⅱ	清水、ライアン、久保田中野、ボトウィック	2	2 後	
	異文化理解		英 語 圏 文 化 A	スティーブンM.ライアン	2	2 後	必修
			英 語 圏 文 化 B	ジェニファー スコット	2	2 後	
			異文化理解演習Ⅰ	班、久保田、佐藤	2	2 前	必修
			異文化理解実習B	スティーブンM.ライアン	1	1 集中	
			ヨーロッパの歴史と文化	スティーブンM.ライアン	2	3 前	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		英 語 科 教 育 法Ⅰ	清水 律子	2	2 後	必修	
		英 語 科 教 育 法Ⅱ	清水 律子	2	3 前	必修	
		英 語 科 教 育 法Ⅲ	清水 律子	2	3 後	必修	
		英 語 科 教 育 法Ⅳ	清水 律子	2	4 前	中一種免のみ必修	
本学で「教科及び教科の指導法に関する科目」に必要とする修得単位数合計					中29 高29		

■ 大学が独自に設定する科目（英語 — 中一種免・高一種免）

文部科学省令に定める大学において修得することを必要とする科目と単位数		本 学 開 設 科 目				
省令科目	単位数	授 業 科 目	担 当 教 員	単位数	履修年次・学期	履 修 上 の 注 意
大学が独自に設定する科目	中 4 高12	開設科目なし 「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数を越えて修得した単位を「大学が独自に設定する科目」に算入できる。 単位不足とならないよう修得すること。				

■ 別表4 教科及び教科の指導法に関する科目（公民 ― 高一種免）（2022年度以降の入学生）

文部科学省令に定める大学において 修得することを必要とする科目と単 位数		本 学 開 設 科 目					
省 令 科 目		単 位 数	授 業 科 目	担 当 教 員	単 位 数	履修年次 ・ 学 期	履 修 上 の 注 意
教科に 関する 専門的 事項	「法律学（国際法を 含む。）、政治学（国 際政治を含む。）」	24	法 律 学 概 論	菅野 昌史	2	1 前	必修
			政 治 学 概 論	埜村 紳二	2	1 後	必修
			社 会 学	今井 英文	2	1 後	必修
			基 礎 経 済 学	田鹿 紘	2	2 前	必修
			経 済 学 概 論	田鹿 紘	2	1 後	これら6科目のうち2科目 (4単位) 選択必修
			経 営 学 概 論	西川 英臣	2	1 前	
			経 営 組 織 論	神田 將志	2	2 前	
			中 小 企 業 論	西川 英臣	2	1 後	
			文 化 人 類 学	大澤 誠	2	2 後	
	環 境 論		酒井 正治	2	1 後		
	「哲学、倫理学、宗 教学、心理学」		哲 学	九鬼 一人	2	1 前	必修
			心 理 学 概 論	松浦 美晴	2	1 前	必修
			人 間 学	毛利 猛	2	1 後	これら9科目のうち2科目 (4単位) 選択必修
			社 会 心 理 学 概 論	藤田依久子	2	1 後	
			倫 理 学	竹島 尚仁	2	2 前	
			感情・人格心理学	松浦 美晴	2	2 後	
			知覚・認知心理学	高橋 功	2	2 前	
			発 達 心 理 学	高橋 功	2	2 前	
			産 業 ・ 組 織 心 理 学	神戸 康弘	2	3 前	
			臨 床 心 理 学 概 論	上地 玲子	2	1 後	
	経 営 心 理 学		藤田依久子	2	2 前		
各教科の指導法(情報機 器及び教材の活用を含 む。)			公 民 教 育 法Ⅰ	南光 恭裕	2	3 前	必修
			公 民 教 育 法Ⅱ	南光 恭裕	2	3 後	必修
本学で「教科及び教科の指導法に関する科目」に必要とする 修得単位数合計					24		

■ 別表5 大学が独自に設定する科目（公民 ― 高一種免）（2022年度以降の入学生）

文部科学省令に定める大学において修得することを必要とする科目と単位数		本 学 開 設 科 目					
省令科目	単位数	授 業 科 目	担 当 教 員	単位数	履修年次・学期	履 修 上 の 注 意	
大学が独自に設定する科目	高 12	地 域 貢 献	佐藤 伸隆	2	2 後	左記8科目以外に「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数を越えて修得した単位は、すべて「大学が独自に設定する科目」に算入できる。 (※印の2科目は隔年開講)	
		ボ ラ ン テ ィ ア 論	澁谷 俊彦	2	1 後		
		道 徳 教 育 論	国吉久美子	2	2 前		
		学校経営と学校図書館	高見 京子	2	3 前		
		学校図書館メディアの構成	高見 京子	2	3 後※		
		学習指導と学校図書館	(2023年度開講せず)	2	3 後※		
		読書と豊かな人間性	後藤 敏恵	2	1 後		
		情報メディアの活用	小林 伸行	2	1 後		

■ 別表6 教科及び教科の指導法に関する科目（公民 ― 高一種免）（2021年度以前の入学生）

文部科学省令に定める大学において 修得することを必要とする科目と単 位数			本 学 開 設 科 目				
省 令 科 目		単 位 数	授 業 科 目	担 当 教 員	単 位 数	履修年次 ・ 学 期	履 修 上 の 注 意
教科に 関する 専門的 事項	「法律学（国際法を 含む。）、政治学（国 際政治を含む。）」	24	法 律 学 概 論	菅野 昌史	2	1 前	必修
			政 治 学 概 論	埜村 紳二	2	1 後	必修
			社 会 学	今井 英文	2	1 後	必修
	「社会学、経済学 （国際経済学を含 む。）」		基 礎 経 済 学	田鹿 紘	2	2 前	必修
			日本の地域と社会	今井 英文	2	2 後	これら3科目のうち2科目 （4単位） 選択必修
			文 化 人 類 学	大澤 誠	2	2 後	
			環 境 論	酒井 正治	2	1 後	
	「哲学、倫理学、宗 教学、心理学」		哲 学	九鬼 一人	2	1 前	必修
			心 理 学 概 論	松浦 美晴	2	1 前	必修
			人 間 学	毛利 猛	2	1 後	これら9科目のうち2科目 （4単位） 選択必修
			自 然 科 学 概 論	柳田 元継	2	2 後	
			倫 理 学	竹島 尚仁	2	2 前	
			感情・人格心理学	松浦 美晴	2	2 後	
			知覚・認知心理学	高橋 功	2	2 前	
			発 達 心 理 学	高橋 功	2	2 前	
			産業・組織心理学	神戸 康弘	2	3 後	
			福 祉 心 理 学	上地 玲子	2	3 前	
			神経・生理心理学	隈元美貴子	2	3 後	
各教科の指導法（情報機 器及び教材の活用を含 む。）		公 民 教 育 法Ⅰ	南光 恭裕	2	3 前	必修	
		公 民 教 育 法Ⅱ	南光 恭裕	2	3 後	必修	
本学で「教科及び教科の指導法に関する科目」に必要とする 修得単位数合計					24		

■ 別表7 大学が独自に設定する科目（公民 ― 高一種免）（2021年度以前の入学生）

文部科学省令に定める大学 において修得することを必 要とする科目と単位数		本 学 開 設 科 目				
省令科目	単位数	授 業 科 目	担 当 教 員	単 位 数	履修年次 ・ 学 期	履 修 上 の 注 意
大学が独自 に設定する 科目	高12	臨 床 心 理 学 概 論	上地 玲子	2	1 後	左記3科目以外に「教科及び教 科の指導法に関する科目」およ び「教育の基礎的理解に関する 科目等」の最低修得単位数を越 えて修得した単位は、すべて「大 学が独自に設定する科目」に算 入できる。
		地 域 貢 献	佐藤 伸隆	2	2 後	
		ボ ラ ン テ ィ ア 論	澁谷 俊彦	2	1 後	

■ 別表 8 教育の基礎的理解に関する科目等（全教科 ― 中・高一種免）

免許法施行規則に定める科目区分等			本 学 開 設 科 目				
科 目		単位数	授 業 科 目	担当者	単位数	履修年次・学期	履修上の注意
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教 育 学 概 論	毛利 猛	2	1 前	教職必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教 職 論	毛利 猛	2	1 後	教職必修
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教 育 行 政 論	金川舞貴子	2	2 集中	教職必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育・学校心理学	高橋 功	2	1 後	教職必修
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特 別 支 援 教 育	額田 和憲	2	3 前	教職必修
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)						※1
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		道徳の理論及び指導法	中10・高8	道 徳 教 育 論	國吉久美子	2
総合的な学習の時間の指導法	特別活動・総合的な学習指導論	小谷彰吾・田辺大蔵	2		2 前	教職必修	
特別活動の指導法							
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育課程・教育方法論	岡田 典子	2		2 後	教職必修 ※1を含む。	
生徒指導の理論及び方法	教育現場における ICT 活用	田辺 大蔵	1		2 前	教職必修★	
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	生徒指導・キャリア教育指導論	田辺 大蔵	2		3 前	教職必修 ※2を含む。	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教 育 相 談	上地 玲子	2		2 前	教職必修	
教育実践に関する科目	教育実習	中5・高3	教 育 実 習 指 導	田辺 大蔵	1	4 前	教職必修
			教 育 実 習 I	田辺 大蔵	2	4 集中	教職必修
			教 育 実 習 II	田辺 大蔵	2	4 集中	中免のみ必修
	学校体験活動					開設なし	
	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	田辺 大蔵	2	4 後	教職必修
本学で「教育の基礎的理解に関する科目等」に必要とする修得単位数合計					中 28 高 24	(2021 年度以前入学生は、 中 27、高 23)	

※ この他に「人権教育」の単位を修得しておくこと。

★ 「教育現場における ICT 活用」は、2022 年度入学生から教職必修科目。

■ 別表 9 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（全教科 ― 中・高一種免）

免許法施行規則に定める科目区分等		本 学 開 設 科 目				
科 目	単位数	授 業 科 目	担 当 教 員	単位数	履修年次・学期	履修上の注意
日本国憲法	2	日 本 国 憲 法	俣野 英二	2	2 前	これらはすべて 教職必修
体 育	2	ス ポ ー ツ 科 学 A	三好 靖子	1	1 前	
		ス ポ ー ツ 科 学 B	中川 淳子	1	1 後	
外国語コミュニケーション	2	英 語 聴 取 表 現 I	ライオン、久保田、ボトウイック	1	1 前	
		英 語 聴 取 表 現 II	ライオン、久保田、ボトウイック	1	1 後	
情報機器の操作	2	コ ン プ ュ ー タ 入 門	片岡 武	2	1 前	